令和５年第６回弥彦村議会（１１月）臨時会

議　事　日　程　（第１号）

令和５年１１月１７日（金曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　村長招集挨拶

日程第　４　議案第７４号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第７号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	安　達　宏　行	２番	石　川　　喬
３番	樋　浦　久　夫	４番	花　井　譲　温
５番	丸　山　　浩	６番	古　川　七　郎
７番	板　倉　恵　一	８番	柏　木　文　男
９番	小　熊　　正	１０番	本　多　隆　峰

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	本　間　芳　之	総務部長	志　田　　馨
産業部長	髙　橋　信　弘	デジタル行政推進課長	宇　野　　誠
農業振興課長	石　川　秀　雄		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊　藤　和　恵	書　記	春　日　史　子

◎開会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまから、令和５年第６回弥彦村議会11月臨時会を開会します。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（本多隆峰議員）　ただいまの出席議員は10名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（本多隆峰議員）　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（本多隆峰議員）　初めに、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

７番　板　倉　恵　一　議員

８番　柏　木　文　男　議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日１日限りとすることに決定しました。

◎村長招集挨拶

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いします。

村長。

○村長（本間芳之）　皆様、おはようございます。

このたび臨時議会の開催をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙のところ、全員ご出席賜りましたことを御礼申し上げます。

今回の補正予算は、夏の高温・渇水に伴う農産物被害減収対策と自動運転調査実証事業についてお願いをするものであります。特に夏季の高温・渇水に伴う農産物被害減収対策については、この夏の災害とも言える高温・渇水により、米や野菜、果樹など弥彦村の農産物に１億円を超える大きな被害がありましたことから、弥彦村特栽米部会、もぎ枝豆部会、ぶどう部会、営農組織協議会から切実な要望書を受け、生産者の皆様を緊急的に支援を行うというものであります。

事業の詳細につきましては、13日の全員協議会にてご説明をさせていただいたとおりであり、早急に支援を行うために臨時議会を招集させていただいたものであります。ご理解いただき、ご可決いただきますように何とぞお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

◎議案第７４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本多隆峰議員）　次に、日程第４、議案第74号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第７号）を議題とします。

これより提案者に提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　それでは、令和５年第６回弥彦村議会11月臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明させていただきます。

議案第74号　令和５年度弥彦村一般会計補正予算（第７号）につきましては、既定の歳入歳出の総額51億5,748万8,000円に歳入歳出それぞれ8,427万円を追加し、総額を52億4,175万8,000円とするものであります。

歳入といたしましては、14款国庫支出金4,210万円、15款県支出金300万円、18款繰入金3,917万円でございます。歳出といたしましては、２款総務費6,770万円、６款農林水産業費3,917万円、14款予備費減2,260万円であります。

今回の補正は、自動運転調査実証事業、農産物高温・渇水被害緊急支援事業によるものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願いを申し上げます。

令和５年11月17日、弥彦村長、本間芳之。

○議長（本多隆峰議員）　ありがとうございました。

これより質疑を行います。

日程第４、議案第74号　弥彦村一般会計補正予算（第７号）について、ご質疑ありませんか。

樋浦議員。

○３番（樋浦久夫議員）　それでは、令和５年度の一般会計の補正予算、議案書６ページでございますが、歳入と歳出のことでお伺いをしたいと思います。

新潟県新モビリティサービス調査実証支援事業補助金は、国の自動運転実証調査事業の採択に当たり、県からも高い関心が寄せられ、補助金交付が決まったとの説明が先般ございました。これは当村の取組が評価されての結果だと思いますので、誠に喜ばしい限りでございます。

県内屈指の観光地、弥彦での自動運転バスと電動キックバイクの併用で、坂の多い弥彦地内においては、これまでは自由な移動がネックになっていたと思われます。このたびの新事業で、当村を訪れる観光客の行動範囲が格段に広がり、滞在時間の拡充にもつながり、弥彦の魅力向上はもちろんのこと、近隣地域の観光スポットへのつながりも期待できます。

また、当村は全国に名をはせた弥彦競輪場もあることから、電動キックバイクのみならず、電動貸自転車での近郷サイクルなども併せて考えてみてはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。村長にお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　樋浦議員のご質問、電動アシストつき自転車につきましては、現在新潟市の「にいがた２㎞」で、電動アシストつき自転車シェアリング事業で参加されている企業と協議をさせていただいており、県補助金を活用して弥彦村での事業化を検討しているところであります。

以上です。

○議長（本多隆峰議員）　ほかにご質疑ございませんか。

樋浦議員。

○３番（樋浦久夫議員）　当村では40年ほど前に、今のＪＫＡ、当時は日本自転車振興会といっておりましたけれども、その補助金事業で文化会館の脇に貸自転車車庫を造りまして、整備されました矢川脇を通るサイクリングロードを通り、弥彦町内へのコースは坂が多く、当時は自転車が電動式ではないことから一般の人にもかなりきつい行程となっていたようでございます。利用の面では今一つの感があったようでございます。

これに私が先ほど申し上げました電動自転車の利用を補助的にやっていただくことで、大人だけでなく16歳以下の子供たちも気軽に弥彦村内を巡る、あるいは弥彦地内はもちろん、本村を訪れる人たちの行動範囲が格段に向上するのではないかと思われます。これについて、電動自転車の普及を兼ねて、こういうものも備えていったらよろしいのではないかなと思うんでございますが、このことについてはいかがでございましょうか。

○議長（本多隆峰議員）　村長。

○村長（本間芳之）　いわゆる電動モビリティ全般、キックボードも含めた電動アシストつき自転車の導入については、非常に私どもといたしましても、競輪場を有する弥彦村の非常に特徴の一つである自転車との融和性をしっかりと考えていかなければならないというふうにも思っております。その辺の整備についてはおいおい、しっかりと安全面に最大限の配慮しながらですけれども、対応していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○３番（樋浦久夫議員）　よろしくお願いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本多隆峰議員）　ほかにご質疑ございませんか。

板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　初めに、第74号の７ページ、デジタル行政推進課長にお聞きしたいというふうに思います。

２款の総務費、１項総務管理費、８目企画費、10節需用費、自動運転調査実証事業の費用6,320万円についてであります。

自動運転調査実証事業についてなんですが、自動運転の運行状況を示す屋内サイネージをビジョンよしだの屋内に設置するということでありますが、観光情報、広告を流すということで事前の説明がありましたが、これは内容的には全て公共的なものなのか、それとも今は公共のものであるが、いずれはまた民間のほうの広告を流すのかという部分をお聞きしたいと思います。

ビジョンよしだは、燕市が完全に所有でなくして民間も入っている、民間委託にもなっているという部分もあります。その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（本多隆峰議員）　デジタル行政推進課長。

○デジタル行政推進課長（宇野　誠）　それではお答えいたします。

まず、設置についてなんですけれども、現在ビジョンよしだを管理なさっている燕市スポーツ協会さんと協議をさせていただいている最中でございまして、その設置させていただくことが確定している訳ではありません。お話をさせていただいている段階ということでご理解いただけますでしょうか、お願いいたします。

その設置が可能ということになりますと、まず私どもの事業としての自動運転車両の情報や、その連携、相互利用を狙っているＪＲ、やひこ号など、まずは公共交通に係る情報の表示からスタートさせていただきたいと思っております。弥彦村の観光情報や、その他の情報、例えば企業さんからの広告といったものは、その設置が可能といった判断をいただいた後に協議させていただくものと考えておりますので、お願いいたします。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　そうなりますと、私的にはいろいろなところの観光地を見ていますと、やはり村といいますか、公共のものだけの広告でなくして、民間の広告も結構入っているのを見かけます。そういう中では、少しでもお金を頂き、それをまた観光のほうに回していければいいと思いますので、その辺はこれから燕市さんと協議をしていくという形になると思いますが、是非とも進めて、弥彦をＰＲしていただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（本多隆峰議員）　デジタル行政推進課長。

○デジタル行政推進課長（宇野　誠）　ありがとうございます。

まず、このデジタルサイネージを置かせていただくものにもまず経費がかかってまいりますので、その経費充当というところと、おっしゃっていただいたように弥彦観光のＰＲに非常に役立てられるものと考えておりますので、そのような形で進めてまいりたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　ほかにご質疑ございませんか。

板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　同じく７ページで、これもやはり同じデジタル行政推進課長のほうにお聞きしたいと思います。

２款の総務費、１項総務管理費、８目企画費、10節需用費、電動モビリティ導入事業費450万円の関係であります。電動キックバイクについてであります。

一つとして、レンタル配置箇所について、弥彦駅おもてなし広場などを考えているようですが、ホテル、旅館もその中には含まれているのか。昔、弥彦の旅館にもたしか貸自転車、今ほど樋浦議員も話もされておりましたが、昔は貸自転車もあったというふうに私は記憶しております。その辺でいかがなのか。

２番目として、レンタル時間の単位であります。これは１日単位なのか、それとも半日なのか、それとも時間制でお金を頂くレンタルなのか。

それと３番目として、レンタルしたら使用範囲、弥彦村は半径、25㎢だと思うんですが、どこまで可能なのか。例えばこれに乗って岩室まで行けるのか、それとも寺泊まで行けるのか、その辺の使用範囲であります。

４番目で、村内の地図、それから周辺の地図、今はスマホという便利なものもあります。その辺で位置情報も見えるとよいと思いますが、その辺についても入れられるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　デジタル行政推進課長。

○デジタル行政推進課長（宇野　誠）　お答えいたします。

今回のこの実証実験においては、まずは弥彦村内での利用からスタートしてまいりたいと思います。いろいろ運用面についてご心配いただいて、ご質問いただいているところでありますけれども、まさに現在検討中の中身でございまして、設置場所や利用時間、ご指摘のスマートフォンでの位置情報の表示等について、先行している自治体のやり方も参考にさせていただきながら、今回は地元の観光協会や観光に携わる事業者様としっかりお話をさせていただきながら、適切に進めてまいりたいと思います。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　そうしますと、できれば私としては、せっかく弥彦でこういうのをやっているというＰＲにもなりますので、弥彦以外でも使えればありがたいなというふうに思っております。

それで、先日ですか、自転車のヘルメット化について、たしかあれは努力義務になりますが、この電動キックバイクについては頭の、要するに帽子といいますか、帽子用のヘルメットはどうなさるのか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（本多隆峰議員）　デジタル行政推進課長。

○デジタル行政推進課長（宇野　誠）　ヘルメットについてのご質問ですけれども、今回導入する車両はあくまで原付自転車としての取扱いになるということになりますので、警察さんとも既に

ご相談させていただいておりますけれども、ヘルメットは必ず着用の上、道路交通法を遵守した上でご利用いただくものと考えております。

○議長（本多隆峰議員）　板倉議員。

○７番（板倉恵一議員）　私も安全上、やはりそのほうがよいというふうに思います。

ただ、懸念されるのは、やはり女性の方は髪が乱れるというので、努力義務ですからね。そういう部分では拒否されるという部分もあるかと思います。そういう部分では、そういうときの対応というのはいかがされますか。

○議長（本多隆峰議員）　デジタル行政推進課長。

○デジタル行政推進課長（宇野　誠）　今回導入を予定している車両なんですけれども、私がお示しした資料でちょっと見づらくて申し訳なかったんですけれども、あくまで最大時速が30kmまで出るものというのは原付自転車としての扱いですので、ヘルメットを着用していただかないとご利用いただけませんので、それをご利用者の方に十分ご理解いただいた上で、ヘルメットを着用してご利用いただくことになります。

○議長（本多隆峰議員）　ほかにご質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（本多隆峰議員）　質疑なしと認めます。

本案は、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りいたします。本案は委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　異議なしと認めます。

したがって、本案は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（本多隆峰議員）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

ただいま議題となっています議案第74号について、起立によって採決します。

原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（本多隆峰議員）　起立全員と認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長（本多隆峰議員）　以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもって臨時会を閉会したいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（本間芳之）　このたび臨時議会におきまして提案させていただいた２件、速やかに可決をいただきまして本当にありがとうございます。

特に弥彦村における農業生産者の方々のこの重大な危機に対して、村としても何らかの支援ができたということも大変ありがたいと思いますし、これからまた将来に向けた電動モビリティについては、新たな弥彦村の観光の景色として加わるということで、安全面にも十分配慮しながらですけれども、非常に夢のある取組になろうかと思いますので、どうぞまたよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（本多隆峰議員）　以上をもちまして、令和５年第６回弥彦村議会11月臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前１０時２２分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　本　　多　　隆　　峰

署 名 議 員　　板　　倉　　恵　　一

署 名 議 員　　柏　　木　　文　　男